

一般競争入札公告

平成27年4月27日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 村上 涼

下記のとおり、一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：不用物品売払（鉄屑ほか13件）
- (2) 規格等：別紙のとおり
- (3) 引渡場所：陸上自衛隊那覇駐屯地（廃車置場）
- (4) 引渡期限：平成27年7月31日（金）

2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受」C等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者であること及び自動車リサイクル法に基づく取引業者であり、各都道府県等登録業者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 当該売払車両及びその部品を輸出する場合は、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要になります。
- (9) 3項の入札心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所：陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 説明会：実施する。（日時については調整による。）
- (2) 入札場所：陸上自衛隊那覇駐屯地 共用会議室
- (3) 入札日時：平成27年5月22日（金） 14時00分

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法：総額とし、当隊所定の予定価格以上で最高の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。（同価の場合は抽選により決定する。）

7 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）

陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇基地、那覇商工会議所

8 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額の明瞭でない入札
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話による入札
- (8) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (9) 暴力団排除に関する誓約がないものの入札

9 契約書等作成：落札決定後、速やかに作成する。

10 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 郵便による入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、その小封筒と資格審査結果通知書(写)及び自動車リサイクル法に基づく引取業者としての各都道府県の登録許可書(写)を「鉄屑ほか13件入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便(簡易書留)にて平成27年5月21日(木)16時00分迄に第430会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到着の確認を行うこと。
- (3) 資格審査結果通知書(写)及び自動車リサイクル法に基づく引取業者としての各都道府県の登録許可書(写)を入札執行時間前迄に提出して下さい。
- (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 物件の引渡
物件の引渡完了の時期については、特別な理由のない限り、契約の相手方が代金を納付した日から原則として5日以内とし、契約の相手方が期間内に自己の都合により引渡を受けなかったときは、期間満了の日をもって引渡を完了したものとする旨を約定する。

11 契約事項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班
TEL 098-857-1155 (内線) 2403 FAX (直通) 098-857-1167 担当 松田

12 物件に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊補給科
TEL 098-857-1155 (内線) 2385 担当 久貝(くがい)

別紙

品名	規格	単位	数量	搬出場所
鉄屑	鋳物	kg	19,706.85	那覇駐屯地（廃車置場）
鉄屑	特級	kg	33,327.00	
鉄屑	1級	kg	14,938.30	
鉄屑	2級	kg	25,804.40	
鉄屑	級外	kg	6,700.83	
銅屑	上	kg	204.40	
銅屑	並	kg	189.96	
真鍮	鋳物	kg	50.00	
真鍮		kg	228.20	
鉛屑		kg	950.00	
ガラス屑		kg	722.00	
ゴム屑		kg	7,745.20	
アルミ		kg	1,669.10	
未価値品		kg	11,214.30	